

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部) の訂正報告書

株式会社ネットマーケティング

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 平成29年3月10日

【会社名】 株式会社ネットマーケティング

【英訳名】 Net Marketing. Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 邦久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

【電話番号】 03-6408-6896（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部管掌 長野 貴浩

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号

【電話番号】 03-6408-6896（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部管掌 長野 貴浩

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

平成29年2月24日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第四部 株式公開情報

第2 第三者割当等の概況

1 第三者割当等による株式等の発行の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第四部 【株式公開情報】

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

| 項目 | 新株予約権① | 新株予約権② |
|-------------|--------|--------|
| | (省略) | |
| 保有期間等に関する確約 | (注) 2 | (注) 2 |

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(省略)

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|----------------|---|---|
| 行使時の払込金額 | 1株につき50,000円 | 1株につき720円 |
| 行使期間 | 平成28年7月24日から 平成36年5月26日まで | 平成30年5月11日から 平成38年5月17日まで |
| | (省略) | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |

5. 退職等により従業員10名3,100株分の権利が喪失しております。

6. 平成27年5月8日開催の取締役会決議により、平成27年6月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第2回新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。

(訂正後)

| 項目 | 新株予約権① | 新株予約権② |
|-------------|--------|--------|
| | (省略) | |
| 保有期間等に関する確約 | (注) 2 | (注) 2 |

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(省略)

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|----------|------------------------------|------------------------------|
| 行使時の払込金額 | 1株につき50,000円 | 1株につき720円 |
| 行使期間 | 平成28年7月24日から 平成36年5月26日まで | 平成30年5月11日から 平成38年4月17日まで |

(省略)

| | | |
|----------------|---|---|
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
|----------------|---|---|

5. 退職等により従業員10名3,100株分の権利が喪失しております。

6. 平成27年5月8日開催の取締役会決議により、平成27年6月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第2回新株予約権の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は当該株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額を記載しております。